

第17期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

個 別 注 記 表

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

日本アセットマーケティング株式会社

「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第16条の定めに基づき、当社ウェブサイト (<http://www.jasset.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券
 - その他有価証券
 - 時価のないもの…………… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産…………… 主として定額法を採用しております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	7年～43年
構築物	10年～30年
工具、器具及び備品	3年～10年
 - ② 無形固定資産…………… 定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

3. 繰延資産の処理方法
 - 社債発行費…………… 支出時に全額費用処理しております。

4. 引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金…………… 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。
 - ② P C B 廃棄物処理費用引当金…… 「ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法」により処理することが義務付けられているP C B廃棄物の処理に係る費用の支出に備えるため、その処理費用見積額を計上しております。

5. その他計算書類作成のための重要な事項
 - 消費税等の会計処理…………… 税抜方式によっております。
なお、控除対象外消費税については、固定資産に係るものも含め、期間費用として処理しております。

6. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書の記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(会計方針の変更に関する注記)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等に関する注記)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」は、日本公認会計士協会における税効果会計に関する会計上の実務指針及び監査上の実務指針(会計処理に関する部分)を企業会計基準委員会に移管するに際して、企業会計基準委員会が、当該実務指針のうち主に日本公認会計士協会監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」において定められている繰延税金資産の回収可能性に関する指針について、企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積るという取扱いの枠組みを基本的に踏襲した上で、分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの一部について必要な見直しを行ったもので、繰延税金資産の回収可能性について、「税効果会計に係る会計基準」(企業会計審議会)を適用する際の指針を定めたものであります。

(分類の要件及び繰延税金資産の計上額の取扱いの見直し)

- ・(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い
- ・(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件
- ・(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い
- ・(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い
- ・(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成28年4月1日以後開始する事業年度の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」の適用による計算書類に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更に関する注記)

(損益計算書)

前事業年度まで営業外費用の「その他」に含めて表示しておりました「社債発行費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「社債発行費」は50百万円であります。

前事業年度まで特別利益の「その他」に含めて表示しておりました「固定資産売却益」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。

なお、前事業年度の「固定資産売却益」は0百万円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 5,166百万円
2. 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
 - ① 短期金銭債権 0百万円
 - ② 短期金銭債務 8百万円
 - ③ 長期金銭債務 25,000百万円

3. 債権流動化に伴う支払債務について

債権流動化に伴う支払債務は、当社が計上する予定の賃料収入を流動化したことに伴い発生した債務であります。

なお、債権流動化に伴う支払債務の残高は次のとおりであります。

債権流動化に伴う支払債務	7,120百万円
債権流動化に伴う長期支払債務	28,673百万円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 13百万円

売上原価 2,220百万円

営業取引以外の取引高 22百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	276,432,400株	一株	一株	276,432,400株

2. 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末株式数
普通株式	700株	一株	一株	700株

3. 当事業年度末における新株予約権に関する事項

	平成26年11月27日 取締役会決議
目的となる株式の種類	普通株式
目的となる株式の数	236,418,918株

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主として借入、社債発行、債権流動化により資金を調達しております。また、一時的な余資は短期的な預金に限定して運用しております。なお、現在デリバティブ取引はありませんが、金利低減等を目的としてデリバティブ取引を行う場合があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金並びに預け金に係る顧客及び取引先の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク逓減を図っております。

営業債務である未払金及び未払費用は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

関係会社借入金、長期借入金、社債、転換社債型新株予約権付社債、債権流動化に伴う支払債務の用途は主として設備投資資金及び運転資金であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、社内規程に従い、各事業部門において、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、満期保有目的の債券以外のものについては、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2．参照）。

	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	10,929	10,929	—
(2) 売掛金	207		
貸倒引当金(*)	△0		
	207	207	—
(3) 預け金	283	283	—
資産計	11,420	11,420	—
(4) 関係会社短期借入金	1,500	1,500	—
(5) 1年内償還予定の社債	1,286	1,286	0
(6) 債権流動化に伴う支払債務	7,120	7,130	10
(7) 未払金	1,218	1,218	—
(8) 未払費用	96	96	—
(9) 未払法人税等	576	576	—
(10) 未払消費税等	604	604	—
(11) 社債	6,971	7,001	30
(12) 債権流動化に伴う長期支払債務	28,673	28,948	275
(13) 長期借入金	6,100	6,120	20
負債計	54,146	54,484	338

(*) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 預け金

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 関係会社短期借入金、(7) 未払金、(8) 未払費用、(9) 未払法人税等、(10) 未払消費税等

短期間での決済のため、時価はほぼ帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。なお、未払費用には、金銭債務に該当しない債務も含めて計上しております。

(5) 1年内償還予定の社債、(6) 債権流動化に伴う支払債務、(11) 社債、(12) 債権流動化に伴う長期支払債務、(13) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券	1,377
差入保証金	496
転換社債型新株予約権付社債	25,000
長期預り金	12,494

これらの時価については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	10,929	—	—	—
売掛金	207	—	—	—
預け金	283	—	—	—
合計	11,421	—	—	—

4. 関係会社短期借入金、社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
関係会社短期借入金	1,500	—	—	—	—	—
社債	1,286	1,286	1,286	1,286	986	2,127
長期借入金	—	—	—	—	2,000	4,100
合計	2,786	1,286	1,286	1,286	2,986	6,227

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の商業施設（土地を含む）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

貸借対照表計上額	時価
92,079	94,081

(注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動の部

繰延税金資産

未払事業税	46百万円
繰越欠損金	1,274百万円
その他	21百万円
繰延税金資産合計	1,342百万円

固定の部

繰延税金資産

資産除去債務	443百万円
繰越欠損金	8,515百万円
その他	6百万円
繰延税金資産小計	8,965百万円
評価性引当額	△8,964百万円
繰延税金資産合計	1百万円

繰延税金負債

資産除去債務に対する除去費用	△389百万円
その他	△2百万円
繰延税金負債合計	△392百万円

繰延税金資産（負債）の純額 951百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

関連当事者との取引

種 類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	㈱ドンキホーテホールディングス	被所有 直接0 間接49.2	転換社債型 新株予約権付 社債の割当・ 資金の借入・ 不動産の賃借	利息の支払 (注)1	22	未払費用	5
				資金の借入 (注)1	—	関係会社 短期借入金	1,500
				不動産の賃借 (注)2	2,220	前払費用	0
				第三者割当による 新株予約付 社債の引受 (注)3	—	転換社債型 新株予約権 付社債	25,000
親会社の子会社	㈱ドン・キホーテ	—	不動産の賃貸 借・業務受託	敷金の預り及び 返還	3,369	長期預り金	9,762
				不動産の賃貸 (注)2	8,779	前受収益	834
親会社の子会社	㈱長崎屋	—	不動産の賃貸 借・業務受託	敷金の預り	—	長期預り金	1,144
				不動産の賃貸 (注)2	2,288	前受収益	206
親会社の子会社	㈱ドン・キホーテ シェアードサービス	—	業務委託	業務委託	44	—	—
親会社の子会社	合同会社アセット ツブレーン	—	業務受託	不動産の売却 (注)2	3,703	—	—

上記の取引金額には消費税等を含まず、期末残高のうち消費税等の課税対象取引の残高については消費税等を含んでおります。

取引条件及び取引の決定方針等

- (注) 1. 親会社からの資金の借入については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。なお、担保の提供はありません。
2. 不動産鑑定士の鑑定に基づき決定しております。
3. 第三者割当による新株予約権付社債は、平成26年12月12日に当社が発行した転換社債型新株予約権付社債を引き受けたものであります。なお転換価額は1株当たり148円であり、利息は付してありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額	48円52銭
1株当たり当期純利益	20円30銭

(その他の注記)

1. 資産除去債務関係

(1) 資産除去債務のうち、貸借対照表に計上しているもの

①当該資産除去債務の概要

借地契約に伴う原状回復義務等であります。

②当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年～30年と見積り、割引率は0.39%～1.68%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

③当該資産除去債務の総額の増減

	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	1,186百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	246百万円
時の経過による調整額	15百万円
期末残高	1,448百万円

(2) 貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

①当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない旨

一部の賃貸用不動産に係る資産除去債務は貸借対照表に計上しておりません。

②当該資産除去債務の金額を貸借対照表に計上していない理由

一部の賃貸用不動産については、事業用定期借地契約により、退去時における原状回復にかかる債務を有しておりますが、契約終了時に建物の継続及び撤退の判断の経緯を踏まえて協議することとなるため、原状回復義務の履行時期及び除去費用の金額を合理的に見積ることが困難であります。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

③当該資産除去債務の概要

事業用定期借地契約に伴う原状回復義務であります。

2. リース取引に関する注記

(借主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	2,838
1年超	56,130
合計	58,969

(貸主側)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	当事業年度 (平成28年3月31日)
1年内	7,620
1年超	29,579
合計	37,199